

高知県南海地震条例づくりワークショップ開催実施要領

1 開催趣旨

南海地震から県民の生命、身体（心を含む。）及び財産を守るための条例（以下「南海地震条例」（仮称）という。）づくりに県民の意見を反映するため、県民対話型で条例に盛り込むべき内容等を話し合う場（ワークショップ）を開催します。

なお、県民から指摘される課題、意見、解決案、その他の提案、申出等については、高知県南海地震条例づくり検討会（有識者や公募委員の12名で構成される。）でさらに考え、深め、まとめていき、条例の骨子案づくりに反映していきます。

2 参加対象者

県民のうち県内に在住する高校生相当年齢以上の方

3 開催場所

（県内を10ブロックに分ける。開催箇所10箇所。参加者は各会場40名程度。各会場概ね開始時間の30分前から開場）

	月日	時間	開催地	会場	住所
1	7月9日 (日)	9:30～11:30	高知市	高知共済会館 金鷲の間	高知市本町五丁目3-20
2	7月15日 (土)	13:30～15:30	室戸市	室戸市保健福祉 センターやすらぎ	室戸市領家87番地
3	7月30日 (日)	15:00～17:00	南国市	南国市立大篠公民館	南国市大桶甲2117 (中央公民館南隣)
4	8月6日 (日)	9:30～11:30	香美市	香美市立中央公民館	香美市土佐山田町宝町 2-1-27
5	8月19日 (土)	9:30～11:30	本山町	本山町プラチナセン ター	本山町本山569-1
6	8月27日 (日)	9:30～11:30	須崎市	須崎商工会議所	須崎市西糺町4-18
7	9月2日 (土)	9:30～11:30	佐川町	佐川町立桜座	佐川町甲346番地1
8	9月9日 (土)	13:40～15:40	四万十市	四万十市立中央公民 館	四万十市右山五月町8-22
9	9月17日 (日)	13:40～15:40	宿毛市	宿毛市立中央公民館	宿毛市中央二丁目7-14
10	9月24日 (日)	13:30～15:30	安芸市	J A土佐あき 大ホール	安芸市幸町1-16

4 ワークショップの進め方（約2時間）

- ・ ワークショップ開催の趣旨説明
- ・ 南海地震の概要説明
- ・ グループごとにキーワードの選択とワークショップ
グループで話し合いたいキーワードを選んでいただき、そのテーマについて、被害を小さくするために、「いつ」、「だれが」、「どういうふうに」、「何をしなければいけないか」について話し合いをする。
- ・ グループ発表

5 参加申込み

(1) 申込み先

郵便番号 780-0822
高知市はりまや町2丁目13-12
特定非営利活動法人 高知NPO
電話番号 088-880-5377
ファクシミリ番号 088-880-5576
Eメールアドレス info@knpo.jp

(2) 申込み方法

上記申込み先まで下記の事項を、郵送、ファクシミリ又はメールのいずれかでお知らせください。お申込みには、所定の様式をお使いいただけます。なお、電話でのお申込みは御遠慮ください。

「お名前」、「郵便番号」、「ご住所」、「電話番号」、「年齢」、「性別」、「参加を希望する会場」
ご記入いただいた個人情報は、ワークショップを実施する目的以外には使用しません。

(3) 参加者への連絡

高知県南海地震条例ワークショップ実施等委託業務の受託者である特定非営利活動法人高知NPOから、参加希望者へ確認の連絡をさせていただきます。

なお、各会場に参加人数の限りがあります。先着順で申込みを受け付けます。

6 南海地震条例づくり全般に関する問い合わせ先

郵便番号 780-8570
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県総務部危機管理課 竹村・小溝
電話番号 088-823-9798
ファクシミリ番号 088-823-9253
Eメールアドレス 110701@ken.pref.kochi.lg.jp